

# 鎌ヶ谷市防犯サテライト事業の概要

## 目 次

	はじめに（事業の背景）	・・・	P	1
1	事業の趣旨	・・・	P	1
2	事業の名称	・・・	P	2
3	実施主体	・・・	P	2
4	派遣事業等の内容	・・・	P	3

市民生活部 安全対策課

## 鎌ヶ谷市防犯サテライト事業の概要

### はじめに(事業の背景)

市では、防犯対策として、民間委託による青色回転灯付夜間防犯パトロールの実施や通学路整備事業の推進、かまがや安心eメールによる防犯情報の配信など、様々な取り組みを進めています。また、地域でも自主防犯パトロール隊や子どもまもり隊・見守り隊等の活動が積極的に行われています。

犯罪発生の背景には、1つに、都市化等に伴う地域の連帯意識の希薄化に起因するもの。2つに、規範意識と地域社会への帰属意識の低下によるもの。3つに、社会生活の利便性の向上など犯罪多発化を誘発しやすい環境が整いつつあることなどが挙げられます。

このことから、犯罪防止に効果的な活動は、市民の自主的な防犯対策や地域住民の連携強化による防犯パトロールなど、地域ぐるみの防犯活動が重要といえます。「防犯サテライト事業」は、こうした背景を要因とし実施するものです。

### 1 事業の趣旨

市では、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に努めているところですが、犯罪防止の考え方が浸透し、すべての市民にとって、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するために、地域の皆さんが主体となった防犯活動を今まで以上に広げていく必要があります。

その一環として、市は防犯活動に取り組んでいる自治会等と連携し、平成20年度において、防犯学習会等へのスタッフ派遣事業を試行してきましたがこれが軌道に乗ったことで、平成21年度から、市内6つのコミュニティエリアをベースとして本格実施することとなりました。

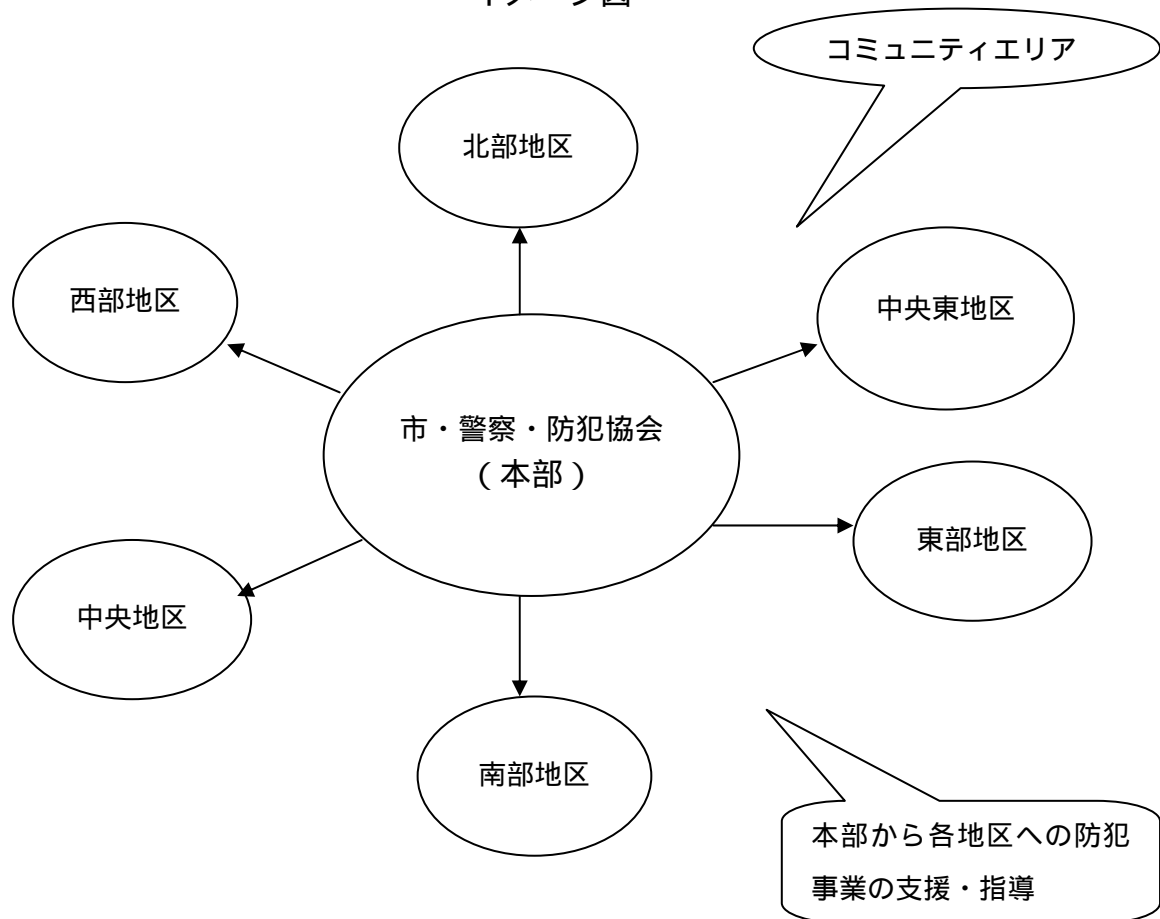
これにより、各地域の特性を活かし市民の多様なニーズに対応し、事業効果を高めることを目指すとともに、今後、自治会がコミュニティエリアにおける防犯活動の核となるためのノウハウの蓄積、活動支援等を行うことを目的とします。

## 2 事業の名称

この事業の名称は、「防犯サテライト事業」と称します。防犯サテライト事業においては、司令塔となる市・警察・防犯協会等の本部スタッフが6つのコミュニティエリアを巡回指導し事業を展開していくことにより、いわば、基地となる本部と6つの衛星となるコミュニティエリアとのネットワークが強化され、結果としてコミュニティエリアの防犯活動を充実させていくという趣旨で、この名称をつけたものです。

防犯サテライト事業は、コミュニティエリアにおいて実践的に学ぶ機会と場を提供することで、市民にとっては防犯活動への参加も容易になるとともに、活動の活性化に結びつくといったメリットがあります。

イメージ図



### 3 実施主体

市・警察・防犯協会

### 4 派遣事業等の内容

#### (1) 防犯現地診断事業

- 目的：地域の改善箇所の発見と確認活動を支援する。
- 内容：参加者による防犯の視点からの地域の点検と話し合いなど
- 実施回数：年2～3回程度実施
- 対象コミュニティエリア
  - 北部地区
  - 西部地区
  - 中央地区
  - 中央東地区
  - 東部地区
  - 南部地区

#### (2) 防犯キャンペーン巡回事業

- 目的：防犯情報の提供など自治会等の地域防犯活動を支援することで、  
犯罪抑止や防犯意識の高揚を図る。
- 内容：本部からの講師による防犯講話・ひったくりの実演・全員による  
地域パトロールなど
- 実施回数：年6回程度実施
- 対象コミュニティエリア
  - 北部地区
  - 西部地区
  - 中央地区
  - 中央東地区
  - 東部地区
  - 南部地区

( 3 ) 自主防犯活動団体研修事業

○目的：防犯知識の普及と防犯意識の高揚等を支援する。

○内容： 本部 全体研修・講話・事例発表・意見交換  
地区 個別研修・講話・意見交換（本部より講師を派遣）

○実施回数： 本部 年 1 ～ 2 回程度実施  
地区 6 地区を対象に年 3 ～ 4 回程度実施

( 4 ) 防犯パトロール支援強化事業

○目的：地域の防犯活動を支援し強化することで、犯罪の未然防止を図る。

○内容： 児童生徒の登下校時等における青色回転灯付防犯パトロール車等の巡回の強化

地域防犯パトロール活動に際し、青色回転灯付防犯パトロール車等の巡回強化及び防犯活動用品等の支援を強化。

民間委託により、夜間防犯パトロールを実施

○実施時期：通年実施

## 5 スケジュール

( 1 ) 事業の立上げ宣言

平成 2 1 年 4 月 2 4 日(金)開催予定の鎌ヶ谷市防犯協会総会において会長の市長から、当該事業の立上げと犯罪抑止に向けた決意表明を行う。  
鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会への報告。

( 2 ) 事業の実施時期

平成 2 1 年 5 月から実施